

北九州市環境未来都市計画

北九州市

平成24年5月 計画策定

平成25年7月 計画更新

平成26年7月 計画更新

平成29年3月 計画更新

目 次

ページ

はじめに	1
1. 将来ビジョン	
(1) 目指すべき将来像	3
(2) 目指すべき将来像に向けた課題・目標	4
① 課題・目標	
② 主な評価指標と数値目標	
③ 取組方針	
(3) 価値創造	11
2. 取組内容（概要）	
【① 環境－1（低炭素・省エネルギー）】	
a. 地域エネルギーマネジメント機能を実装した低炭素街区の形成・普及	12
b. 再生可能エネルギー等の導入と普及（多様な次世代エネルギーが揃った都市）	15
c. 環境にやさしい交通体系の構築	19
【① 環境－2（水・大気）】	
a. 戦略的環境国際協力	21
【① 環境－3（自然環境・生物多様性）】	
a. まちの森プロジェクト	22
b. 豊かな自然を活用した環境人材育成	24
【① 環境－4（3R）】	
a. 北九州資源リサイクル拠点の形成	25
【② 超高齢化対応－1（地域医療）】	
a. 地域連携による健康の維持・向上	27
b. 救急医療体制、リハビリテーション体制の充実	28
c. 障害児者の先進的リハビリテーションの充実	29
【② 超高齢化対応－2（地域の介護・福祉）】	
a. 住民主体の健康づくりの推進	30
b. 健康で元気な高齢者をつくる多世代交流事業	31
c. 地域福祉ネットワーク北九州モデルの充実・強化	32
d. 障害者相談支援体制の整備と地域支援	33
【② 超高齢化対応－3（子育て・教育）】	
a. 「北九州子どもの未来をひらく教育プラン」の推進	34
b. “北九州”「元気発進！子どもプラン（※平成27年度より第2次計画）」の推進	36

c. 小児救急医療・周産期医療体制の充実	・ ・ ・ ・ ・ 38
----------------------	--------------

【③ その他ー1（復興支援とリスクの軽減）】

a. 震災被災地復興支援	・ ・ ・ ・ ・ 39
b. 地域が主体となった被災者支援	・ ・ ・ ・ ・ 40
c. ディザスタリカバリ拠点の形成	・ ・ ・ ・ ・ 41

【③ その他ー2（国際環境ビジネス）】

a. アジア低炭素化センター	・ ・ ・ ・ ・ 42
b. 官民連携による海外水ビジネスの展開	・ ・ ・ ・ ・ 44

3. 取組の推進方策	・ ・ ・ ・ ・ 45
------------	--------------

- (1) 体制
- (2) プロジェクトマネジメントの方法
- (3) 都市間連携・ネットワークの活用方針

1 環境

(1)現状

- ① 地球温暖化については、温室効果ガスの排出量を、長期目標(2050年)として、市域で2005年度比830万トン(50%)削減するほか、アジア地域の諸都市と都市間環境外交を通じ、当該地域で2,340万トン(本市排出量の150%相当)の削減に貢献することを北九州市環境モデル都市行動計画(※平成28年度より「北九州市地球温暖化対策実行計画・環境モデル都市行動計画」)の目標に掲げ、各種の施策に取り組んでいる。
- ② 大気汚染・水質汚濁については、近年、大陸由来と考えられる光化学スモッグや黄砂現象、越境漂着物の着岸等が課題となっており、汚染地域の環境改善と本地域への影響減少を兼ねた環境国際協力を推進している。
- ③ 廃棄物については、一般廃棄物の減量化を進めると同時に、人口50万人以上の都市の中で最も高いリサイクル率を確保している。また、日本を代表するエコタウンでの技術と知識、集積を活用した次世代のリサイクル拠点の構築を目指している。
- ④ 自然環境保全については、パートナーシップの考え方のもと、市民・NPO、事業者、学識経験者、行政で構成される「自然環境保全ネットワークの会」を推進体制として、「都市と自然が共生するまち」づくりを進めている。

(2)地域特性、資源

- ① 公害克服以来、環境に対する市民意識が高く、北九州市環境モデル都市地域推進会議には、市民、NPO、産業界、学術機関などから400名近くが参画するなど、人材、NPO等の地域の担い手が存在。
- ② (財)北九州産業学術推進機構、北九州市立大学、九州工業大学、早稲田大学等の研究開発拠点。インバータ(株)安川電機)、電磁鋼板(新日本製鐵株)、蓄電池検査技術(株)日鉄エレックス)、節水トイレ(TOTO株)等の地域独自の技術と地域の産業を支える企業が集積。
- ③ (財)北九州国際技術協力協会(KITA)の設立以来、30年以上にわたる環境国際協力事業による世界156カ国・約8,000人の環境人材ネットワーク(平成27年度末現在)と国際的な高い評価(UNEP・グローバル500(平成2年)、国連自治体表彰(平成4年)の受賞など)。
- ④ 北九州市環境産業推進会議などの地域内外の人材・企業のネットワーク

2 超高齢化

(1)現状

- ① 高齢化については、高齢化率が25%を超えており、
 - ・ 高齢者の中で元気な高齢者の割合を増加させる
 - ・ 医療や介護等が必要な場合は、これを充実させる
 - ・ 高齢者の見守りなどセーフティネットを強化することを基本に施策を進めている。このため、高齢者が住み慣れた地域の中で元気を保つ仕組みを構築するとともに、これを支える地域の連帯を回復することを目指している。
- ② 子育て・教育については、地域社会全体で子育てを支えるという意識の醸成や環境整備を進めている。また、高齢者の知恵や経験を活用することで、地域における多世代交流と高齢者の生きがいづくりを目指している。

- ③ 医療・介護については、市民の健康を保つことに重点を置き、市民が身近な場所で、無理せずに健康づくりを継続することができる仕組みの構築を目指している。一方で、万が一、医療を受ける必要性が生じた場合恵まれた医療資源を活かし、身近な場所で充実した医療サービス(リハビリテーションを含む)を提供できる体制の整備を進めている。

(2)地域特性、資源

- ① 地域住民の結びつきが強く、地域による支え合いの心が残っており、小学校区を単位にまちづくり協議会等の地域団体の活動拠点として「市民センター」を整備しており、健康づくり等にも活用されている。
- ② 各区に「保健・医療・福祉・地域連携推進協議会」を設置し、関係機関、関係団体の連携のもと実務者レベルの勉強会など各区の特性を活かした活動を展開し、地域のネットワークの充実・強化に取り組んでいる。
- ③ 主要駅周辺地区におけるバリアフリー化率が90%(平成28年)など、高齢者等が外出しやすいよう、バリアフリーのまちづくりが進んでいる。
- ④ 市立八幡病院内の小児救急センター(24時間365日)、北九州総合病院、国立病院機構小倉医療センター、地域医療機能推進機構九州病院などの協力のもと、24時間365日の切れ目ない小児救急医療体制を確保している。

3 その他

(1)現状

- ① 復興支援と災害リスクの軽減として、万が一、被災した際に被害を最小限(減災)にとどめる災害に強いまちづくりとそれを支える危機管理体制の構築を進めている。また、地震が少ない等の地域特性を活用して我が国の危機管理の一翼を担うとともに、環境未来都市での各種取組の成果を活用して東日本大震災被災地の復興の支援を進めている。
- ② 国際環境ビジネスとして、アジアの諸都市との交流実績も活用して都市インフラ設備だけでなく、運営ノウハウまでもパッケージにした「仕組みビジネス」を主力商品としてビジネス展開することとしている。

(2)地域特性、資源

- ① 東日本大震災において、被災者の生活支援として北九州市(行政)、社会福祉協議会、NPO、自治会連合会、商工会議所等が中心となって「絆プロジェクト」を立ち上げた。また、産業面においては、「ものづくりの絆プロジェクト」を実施している。
- ② 地震が少なく、津波等の被害の発生危険度が低い。首都圏から離れており、同時に災害に被災する可能性が低い。交通の便がよく、全国の主要都市からアクセスが容易というリダンダンシーの要素がある。
- ③ 日本一と言われた公害を克服した経験と技術。UNEP・グローバル 500、国連自治体表彰等の世界的な評価。OECDにより、アジア初めてグリーン成長に関する世界のモデル都市として選出(平成23年7月)等の実績。
- ④ 北九州市海外水ビジネス推進協議会(民間企業 147 社、学識者、国、関係機関(JICA、JBIC)等の国際環境ビジネス推進体制。(平成29年1月時点)

1. 将来ビジョン

(1) 目指すべき将来像

(1) 目指すべき将来像

【基本コンセプト】

- 地域や都市(まち)の中で人が輝く、賑わい・安らぎ・活力のあるまち～公害を乗り越えた経験と持続的に創造するイノベーションを活かして～

【2050年の姿】

- 「環境」を絆に世界とつながり、すべての世代が「真の豊かさ」を感じながら、人間中心の新たな価値を持続的に創造するまち

【2025年の姿】

- 子どもから高齢者まで、すべての世代が地域を中心とした「絆」で結ばれ、豊かな環境のもと、健康で、安全・安心な、質の高い生活を送れる活力あるまち

■ 環境面での視点

- ① 再生可能エネルギーなど地域でつくったエネルギーを賢く使い、地球温暖化に歯止めをかけるまち
- ② きれいな空気や水に恵まれ、豊かな自然を守り続けるまち
- ③ 資源・廃棄物が、最適な物質循環のもとに安全にマネジメントされているまち
- ④ 環境をキーワードに、世界とつながり貢献するまち
- ⑤ 「環境」が市民の誇りのまち

■ 社会面での視点

- ① 住み慣れた地域で健やかに暮らせるまち
- ② 高齢者が健康でいきいきと社会に貢献できるまち
- ③ 地域の人に見守られて子どもを生み、育てることができるまち
- ④ 多世代が共生し、「知恵」、「元気」、「安全・安心」を分かち合うまち
- ⑤ 高齢者を含め、あらゆる世代が豊かに暮らせるコンパクトなまち
- ⑥ 災害に強く、備えのある安全で安心なまち

■ 経済面での視点

- ① 新たな産業や高い付加価値をもった産業が次々と生まれ、雇用や所得が拡大するまち
- ② 環境分野やコミュニティ分野などで、高齢者や女性も働くことができるまち
- ③ 国内外の多様な人材、技術が行き交うまち
- ④ 環境に関する世界の交易拠点として、技術・ノウハウを海外にビジネス展開するまち
- ⑤ 地域としての強いエネルギー体制が確立したまち

(2) 目指すべき将来像に向けた課題・目標

① 課題・目標

■ 環境

(低炭素・省エネルギー)

- ア. 地域でエネルギーを賢く無駄なく使いこなす都市を目指す。
- イ. 再生可能エネルギーを中心に多様なエネルギー源を持つ都市を目指す。
- ウ. 公共交通機関や自転車の利用など環境に優しい交通体系を構築し、低炭素な都市を目指す。

(水・大気)

- エ. 途上国の主要都市を中心に現地の人々と協力して対象地域の特性に応じた環境改善に取り組み、世界に貢献する都市を目指す。
- オ. 海外の技術者や研究者が行き交う都市を目指す。

(自然環境・生物多様性)

- カ. 市民が多様な自然と触れ合うことができる都市を目指す。
- キ. 多世代の地域住民が環境保全の取組を行うなど、社会的な連帯感が回復・維持されている都市を目指す。

(3R)

- ク. 高い技術により、レアメタルなど産業活動に必要な資源を確保する資源リサイクル拠点をを目指す。
- ケ. 時代の要請に応じた3Rの社会システムやリサイクル技術を継続的に生み出す都市を目指す。
- コ. 市民生活において3Rが定着し、産業界では3Rを意識した企業活動が行われている都市を目指す。

■ 超高齢化対応

(地域医療)

- ア. 地域が一体となって健康づくりに取り組む都市を目指す。
- イ. 充実した医療サービス(リハビリテーションを含む)を安心して受けることができる都市を目指す。

(地域の介護・福祉)

- ウ. 高齢者が身近な地域で、自主的に健康づくりを推進する都市を目指す。
- エ. 高齢者の知恵や経験を活用することで高齢者が生きがいを持って活躍できる都市を目指す。
- オ. 支援の必要な人を地域で「見守り」「支えあい」「つなぐ」仕組みが充実した都市を目指す。

(子育て・教育)

- カ. 地域社会全体で子どもの教育に参画できる都市を目指す。
- キ. 安心して子どもを生み育てることができる都市を目指す。
- ク. 子どもが「ものづくり」の大切さを自然に身につけ、これを誇ることができる都市を目指す。

■ その他

(復興支援と災害リスクの軽減)

- ア. 環境未来都市での取組の成果(エネルギーマネジメントやリサイクル等)を活用して東日本大震災の被災地の復興に貢献する都市を目指す。
- イ. 我が国全体の危機管理の一翼を担う都市を目指す。

(国際環境ビジネス)

- ウ. スマートコミュニティ創造事業の実証による製品やエネルギーマネジメントシステムをパッケージ化するなど、ビジネス展開する都市を目指す。
- エ. 民間企業の持つ優秀な技術力と北九州市の持つ事業管理ノウハウをパッケージ化し、海外ネットワークを活用して官民一体となって、アジアで水ビジネスを展開する都市を目指す。

② 主な評価指標と数値目標

■ 環境

(低炭素・省エネルギー)

ア. 評価指標: 温室効果ガス排出量

数値目標: 1,635 万トンの CO₂/年(平成 17 年度) → 1,509 万トンの CO₂/年(平成 32 年)
1,105 万トンの CO₂/年(平成 42 年)
805 万トンの CO₂/年(平成 62 年)

イ. 評価指標: 新たに、地域エネルギーとして整備する再生可能エネルギーの発電能力

数値目標: 約 4 万 kW(平成 22 年度) → 約 73 万 kW(平成 37 年度)

ウ. 評価指標: 環境にやさしい交通体系の構築による温室効果ガス排出量の削減(※)

数値目標: 3,315 トンの CO₂/年(平成 23 年度) → 2,362 トンの CO₂/年(平成 37 年度)

(※主要な公共交通軸の高機能化、自転車利用環境の向上、モビリティマネジメントの推進による排出量の削減)

(水・大気)

エ. 評価指標: 戦略的国際環境協力事業の件数

数値目標: 3 件/年(平成 22 年度) → 平成 29~37 年度 10 件(累計)

オ. 評価指標: 国際環境研修員の受入人数

数値目標: 5 年間(平成 18~22 年度)2,077 人 → 5 年間(平成 33~37 年度)3,000 人

(自然環境・生物多様性)

カ. 評価指標: 生物多様性(曾根干潟、響灘ビオトープなど多様な生態系が確立されている地域における生きもの生息状況)

数値目標: 生物種数の保全

- ・曾根干潟の生物種数 約 120 種(平成 22 年度) → 種の減少 0(平成 37 年度)
- ・響灘ビオトープの生物種数 約 550 種(平成 22 年度) → 種の減少 0(平成 37 年度)

キ. 評価指標: エコツアーに参加する環境人材

数値目標: 10 万人(平成 22 年度) → 20 万人(平成 37 年度)

(3R)

ク. 評価指標: 使用済み小型電子機器等回収量

数値目標: 4.7 トン(平成 22 年度) → 130 トン(平成 32 年度)

ケ. 評価指標: 使用済み太陽光発電(PV)システムについて、汎用性のあるリサイクル技術を早期に確立

数値目標: リサイクルコスト: 10 円/W(平成 22 年度) → 5 円/W(平成 30 年度)

コ. 評価指標: 家庭ごみ発生量、リサイクル率

数値目標: ごみ量 506g (平成 21 年度) → 450g (平成 37 年度)

リサイクル率 30.4% (平成 21 年度) → 40% (平成 37 年度)

■ 超高齢化対応

(地域医療)

ア. 評価指標: 健康づくりの取組が充実してきたと感じる市民の増加

数値目標: 26.7% (平成 22 年度) → 30.0% (平成 37 年度)

イ. 評価指標: 地域医療(在宅医療など)の取組が充実してきたと感じる市民の増加

数値目標: 15.9% (平成 22 年度) → 20.0% (平成 37 年度)

(地域の介護・福祉)

ウ. 評価指標: 高齢者が自分自身の健康状態を「よい」又は「まあよい」と感じる割合の増加

数値目標: 38% (平成 22 年度) → 50% (平成 37 年度)

エ. 評価指標: 高齢者の知恵や経験を活用できる事業の実施と参加高齢者の増加

数値目標: 就業したり自治会役員、ボランティア等社会貢献する高齢者の割合
20% (平成 22 年度) → 25% (平成 37 年度)

オ. 評価指標: 市民が地域における見守り、支え合いのネットワークが充実してきたと感じる割合の増加

数値目標: 20% (平成 22 年度) → 25% (平成 37 年度)

(子育て・教育)

カ. 評価指標: 子育てが地域の人に支えられていると感じる人の割合

数値目標: 52.0% (平成 22 年度) → 平成 22 年度よりも増加

■ その他

(復興支援と災害リスクの軽減)

ア. 評価指標: 災害によるITシステム障害のリスクに対応した災害復旧ITサービスの拠点化

数値目標: 最重要施設であるデータセンターの延床面積

15,000 m² (平成 23 年度) → 50,000 m² 以上 (平成 37 年度)

(国際環境ビジネス)

イ. 評価指標: アジア低炭素化センターを核とした北九州市発の国際ビジネス案件(契約額)の増加

数値目標: 案件数 1 件 (平成 22 年度) → 約 100 件 (平成 37 年累計)

ウ. 評価指標: 上下水道に関する技術・ノウハウをパッケージ化し海外に輸出する

数値目標: 0 円(平成 22 年度末)→国が目標にしている日本勢のシェア拡大の一翼を担う

※ 国の目標: 平成 37 年の水ビジネス市場 31 兆円(民営分)のうち、日本勢でシェア 6%を獲得

③ 取組方針

■ 環境

(低炭素・省エネルギー)

- ア. 地域エネルギーマネジメント機能を実装した低炭素街区を形成・普及する。
- イ. 産業都市の特性を活かし、再生可能エネルギーなど多様なエネルギー源を導入する。
- ウ. 車中心の交通体系から公共交通や自転車を活かした交通体系に転換する。

(水・大気)

- エ. アジア各地域の特性に応じた最適な技術の移転、実践的な環境専門人材の育成など革新的な環境協力の案件を形成する。
- オ. 相手都市も主体的に関わるような、環境関係国際研修のプログラムを増加させ、より広い地域からの研修の受け入れと、途上国への専門家派遣を増加させる。

(自然環境・生物多様性)

- カ. 市民活動による森林保全や街なかの緑を拡大する。市民を中心とする保全活動を拡大し、生物多様性の拠点をつくる。
- キ. 市内に多数ある環境教育施設を有機的に連携させ環境学習を進める。

(3R)

- ク. レアメタルやリチウムイオン電池などのリサイクル技術等の開発と回収システムを構築する。
- ケ. 太陽光発電(PV)システムのリサイクル技術の開発と回収システムを検討する。
- コ. 産学官民の協働意識を活かした全市民的な3R推進活動に取り組む。

■ 超高齢化対応

(地域医療)

- ア. 地域住民、専門職、医師会・歯科医師会・薬剤師会、行政等が一体となった生活習慣病等の予防、健康づくりなどの取組を推進する。
- イ. 24時間365日、軽症患者から重症患者まで受け入れることができる救急医療体制の更なる強化を図る。

(地域の介護・福祉)

- ウ. 市民センター等、地域の住民に身近な公的施設等で高齢者の健康づくりを推進する。
- エ. 高齢者の健康や生きがいづくりのため、高齢者の知恵や経験を活用した多世代交流事業を推進する。
- オ. 住民と行政の力を結集し、地域の支え合いのネットワークを充実・強化する。

(子育て・教育)

- カ. 企業と学校が連携した「経済界との連携による学校支援事業」を実施する。
- キ. 医療提供体制を充実することによる、安心して子どもを産み、育てられる環境を確保する。
- ク. 高齢者や女性がコーディネータを務める環境学習ツアーなどを実施し、子どもたちに環境教育を行う。

■ その他

(復興支援と災害リスクの軽減)

- ア. 北九州スマートコミュニティ創造事業の実証で得た成果や経験を東日本大震災の被災地の復興に役立てる。
- イ. 北九州地区に日本のディザスタリカバリ拠点を構築する。(※平成 26 年度終了)

(国際環境ビジネス)

- ウ. アジア低炭素化センターを中核とし、スピード感をもって企業の環境ビジネスの海外展開を支援し、地域経済の活性化を目指す。
- エ. 「北九州市海外水ビジネス推進協議会」が中心となり、上下水道の計画から施設整備、管理運営にいたるパッケージビジネスをアジア展開する。

(3) 価値創造

「北九州市環境未来都市」では、環境政策を「まちづくり」の柱としながら、その取組が、「環境価値」、「社会的価値」及び「経済的価値」の創造につながることを目指している。

その例として、「再生可能エネルギーとエネルギーマネジメントシステムの導入というイノベーションが市民の電力消費の変化という生活面でのイノベーションに繋がる。これがまたさらに、新たな再生可能エネルギーの供給拡大と低炭素化社会の実現につながる」ということを目指す。

また、「北九州市環境未来都市」は、これに含まれるさまざまな取組(事業)が自立的・自律的に展開するための基礎を「地域の力」においている。

例えば、「地域が一体となって元気な高齢者や健やかな子どもをつくる」→「元気な高齢者なども参加し、多世代が一体となって豊かな環境をつくる」→「豊かな環境をつくることをコミュニティビジネスにつなげる」→「コミュニティビジネスでの利益を活用して地域づくりが進む」→「地域が一体となって元気な高齢者や健やかな子どもをつくる」というサイクル(循環)を描くことで、取組自体及び事業実施主体の自立力・自律力を高めることにつながる。

このため、まず、多世代の交流を促進する「地域づくり」を進め、これを基盤に多様な取組が地域において自立的・持続的に実施されるようになる。そして、行政や地域企業、NPO、大学・研究機関等は、これを側面から支えるという構造を基本としている。

これまで北九州市が独自に進めてきた住民が互いの顔が見える小学校区単位の「まちづくり協議会」を核とした地域づくりを進め、各種の事業が相互にインテグレートするとともに、事業実施者も相互にインテグレートすることで都市の魅力や価値を高め、誰もが住みたくなる、住み続けたいと思う環境未来都市を創りあげることとしている。

また、このような地域の力も活用して3つの価値を高める具体的な取組例として、「まちの森プロジェクト」がある。

これは、

- ① 地域の子どもたちも参加してドングリなどの樹木の種子を拾い集める。
- ② 地域内の高齢者や企業が種子から苗に育てる。
- ③ 地域の住民が参加して植樹を行い、都市の緑を増やす。

という事業であり、一つの事業に「環境価値」としての環境教育、自然保護、「社会的価値」としての高齢者の生きがいづくり、子育て、地域づくり、「経済的価値」としての企業の社会貢献(イメージアップ)等の様々な取り組みが包含されている。

このような複合的に価値を高める取組を優先的に実施することとしている。

2. 取組内容【①-1-a】地域エネルギーマネジメント機能を実装した低炭素街区の形成・普及

【環境局、建築都市局】

(1) 7年間に実施する取組内容(概要)

【①-1-a】地域エネルギーマネジメント機能を実装した低炭素街区の形成・普及

1) 総合的なエネルギー基本政策

本市はこれまで、エネルギー問題、地球温暖化問題に取り組んできたが、東日本大震災を契機とし、これまでの省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの普及に加えて、地域の市民や企業が安心して生活や生産活動を行える安定的なエネルギー基盤を確保する重要性が明らかになった。

これを受け、自治体の政策としては例のない地域エネルギーの拠点化をめざし、「省エネルギー(ネガワット)の推進」「再生可能エネルギー・基幹エネルギーの創出拠点の形成」「低炭素で安定した賢いエネルギー網の構築」の3つのリーディングプロジェクトを掲げ、地域の成長を支える地域エネルギー拠点の形成とともに、それを活用した最先端のモデルの構築を図ることを目指す。

2) 北九州スマートコミュニティ創造事業(※平成26年度終了)

「北九州スマートコミュニティ創造事業」は、地域全体を包括するエネルギーマネジメントシステムの構築に取り組んでいる(我が国初の取組)ことが特徴である。また、構造改革特区により電力の特定供給地域であるため、電力の需給状況に応じて電気料金を変動させるダイナミックプライシング等の各種の思い切った実証実験が可能である。この特性を活かし、以下の取組方針のもと、事業を実施する。

また、このような取組を「スマートシティ」モデルとしてショールーム化し、先導的な環境未来都市として国内外に発信する。そのための取組として、市内外からの来訪者が実際に見て、触れて、体験することができるようにする。

<北九州スマートコミュニティ創造事業の実施>

① 新エネルギー等10%街区の整備

現在21,000kwの電力供給が行われている東田地区において、太陽光発電、風力発電や燃料電池等を導入し、地区内消費電力の10%以上を新エネルギー等で供給する。

② 建築物等への省エネシステム導入

地区内の一般家庭やオフィス、商業施設、博物館、工場、病院、ガソリンスタンドなど多様な建築物について、ITや蓄電池を駆使して、それぞれの用途に応じて最大限の省エネルギー効果が発揮でき、かつ地域全体のエネルギーマネジメントとの協調が図れるHEMS、BEMSを開発、導入する。

③ 地域節電所を核とした地域エネルギーマネジメントシステムの構築

需給両面からのエネルギー制御を目指し、上記①、②と基幹電力システムを融合させ、デマンドレスポンス、EV、蓄電池等を駆使し、地区全体のエネルギーマネジメントを可能とする「地域節電所」を整備する。

④都市交通システム等「次世代のあるべき地域社会構造」の構築

地区内に、電気社会に即応した充電施設等の基盤を整備するとともに、次世代自動車の大量導入を図り、オートモビリティシステムの姿を具現化する。

さらに、スマートグリッドにより整備する情報通信基盤を活用して「見守りサービス」「健康管理サービス」など高齢社会に対応する新サービスにも取り組む。

<環境未来都市国内外発信拠点整備事業の推進>

⑤「(仮称)スマートシティセンター」の整備

国内外の主に技術者など専門家向けには、中核的な施設である地域節電所を含め、事業全体を説明し、実際に体感できる仕組みを構築する。また、地域住民をはじめとする一般市民向けには、スマートシティを体験できる施設として、既存の環境学習施設である「環境ミュージアム」を再整備する。

⑥ITインフラを活用したまちなか案内システムの整備

地区内で整備される様々な新エネルギーやエネルギーマネジメントシステムを、IT 技術などを活用して解説する案内システムを構築する。具体的には、携帯電話やスマートフォン、タブレット端末などを用いて、案内板などを読み込むことで施設の取組などの解説が行えるように整備する。

⑦「東田エコツアー」の環境整備

地区内の技術実証を行っている施設などでの取組事業を紹介する案内板の設置やマップの製作などを行い、団体の来訪者のみだけでなく、個人の来訪者にも対応できる仕組みを整備する。また、所要時間や見学したい施設の種別など来訪者のニーズに合わせた見学コースの充実を図る。

3)城野ゼロ・カーボン先進街区形成事業

JR 駅に近接した遊休地を中心にした地区で、

- ・ エコ住宅や創エネ・省エネ設備の設置誘導
- ・ エネルギーマネジメント誘導によるエネルギー利用の最適化
- ・ 公共交通の利用促進など

様々な低炭素方策を街区全体に取り入れ、駅と一体となったゼロ・カーボン先進街区づくりを行う。

また、まちづくりのコンセプトを『人がつながり、多世代が「暮らし続けられる」「ゼロ・カーボン」と「子育て支援・高齢者対応」のまちづくり』として、持続可能なまちづくりに取り組む。

なお、エネルギーの最適化に係る取組については、「北九州スマートコミュニティ創造事業」における成果を可能な限り導入する。

本事業は、基盤整備は土地区画整理事業で、住宅開発やまちづくりのソフト分野等に係る事業は民間事業者の参画を誘導する。

◆計画面積 約 18.9ha

◆計画人口 1,950 人程度(850 世帯程度)

◆主な内容

①土地区画整理事業（～平成 28 年度）

②駅前広場、駐輪場、歩行者専用道路(駅と街区を結ぶ)の整備（～平成 28 年度）

③都市公園の整備（～平成 27 年度）

④民間事業者の誘導

【住宅分野】

- ・省エネ住宅・長期優良住宅の整備
- ・省エネ設備・太陽光パネル等の創エネ設備
- ・コモン・ボンエルフ(共有地)を導入した住環境整備

【エネルギー分野】

- ・全世帯・施設へのスマートメーター、HEMS(BEMS)の設置
- ・地域節電所(GEMS)を活用したエネルギー利用の最適化

【交通分野】

- ・EV 車の急速充電設備付の共同駐車場の整備
- ・カーシェアリング、サイクルシェアリングの導入

【タウンマネジメント分野】

- ・安全・安心な、見守りのまちを育む(タウンセキュリティ)
犯罪を低減するまちのデザイン、防犯カメラの設置、タウンマネージャーによる見守り など
- ・楽しく美しい、花と緑のまちを育む(グリーンマネジメント)
景観協定など、まちなみを維持するルールづくりの推進、遊歩道や公園の維持管理、コミュニティファーム(共同菜園)の活動支援 など
- ・エネルギーを賢く使い、持続可能なまちを育む(エネルギーマネジメント)
各施設や家庭で使うエネルギー情報の収集・分析、省エネのアドバイス・啓発、エネルギー需要のコントロール など

⑤低炭素設備等への助成制度

⑥まちづくり PR 活動

2. 取組内容【①-1-b】再生可能エネルギー等の導入と普及(多様な次世代エネルギーが揃った都市)

【環境局】【教育委員会】【建設局】【産業経済局】【港湾空港局】

(1)7年間に実施する取組内容(概要)

【①-1-b】再生可能エネルギー等の導入と普及(多様な次世代エネルギーが揃った都市)

1)身近な場所における省エネ促進・再生可能エネルギー導入

(I) 身近な場所への率先導入

①身近な公共施設(小中学校等)を活用した省エネ推進事業(低炭素社会の普及、推進事業)

市民に身近な小中学校等に薄膜太陽光発電パネルの設置や体育館の照明のLED化など、先進的な省エネ・創エネ機器を設置し、電気の使用量の抑制と児童生徒や地域住民の啓発を図る。

また、同時に、児童生徒が安全・安心に校内活動に取り組めるよう、熱中症の原因である高温多湿の抑制に効果的とされるグリーンカーテンやミスト発生装置、屋上遮熱塗装など環境に配慮した施設整備を検証する。

②公共施設省エネ創エネ事業

環境未来都市の市役所としてアピールするため、また、CO₂が増加している民生部門の象徴的対策として、本庁舎の南側壁面に薄膜太陽光発電設備を取り付ける(※平成24年度実施済)。また、省エネの率先垂範として、省エネ設備を導入することで、市有施設の電力使用量を削減する。

③道路照明・公園照明等のLED化

「北九州グリーンフロンティアプラン※」の取組の一環である「LEDの導入」を図るため、「北九州市道路照明LED化基本計画」にもとづき、LED道路照明を本格導入するもの。

また、新規に整備する公園、再整備する公園を優先的に、照明のLED化を行う。

さらに、市内8漁港の照明灯を更新時期に合わせてLED化する。

※「北九州グリーンフロンティアプラン」とは、北九州市の「環境モデル都市行動計画」のこと

④小倉都心・黒崎副都心の低炭素型まちづくり推進

低炭素のまちを身近に感じることで、市民自らの行動につなげるとともに、「世界の環境首都」としての都市ブランド構築のための「にぎわいづくり・顔づくり」を進め、低炭素社会における市街地のあり方を示す。

小倉都心部及び黒崎副都心部において、市民・事業者・行政が協働して、太陽光発電などの導入や環境活動の推進など、低炭素社会に求められる施策を積極的に展開する。

ア) 小倉都心部低炭素まちづくり推進プラン「紫川エコリバー構想」(平成22年6月策定)

計画期間:平成21～25年度(5年間)(※平成25年度終了)

計画エリア:400ha(北九州市中心市街地活性化基本計画(小倉地区)エリアと同じ)

・5つの基本方針と具体化のための57の取組

(1)北九州の玄関・顔づくり:浅野町線シンボルロード整備事業、クールミスト事業など

(2)人が行き交う動線づくり:勝山橋太陽光発電ルーフ整備事業など

(3)過度に自動車に頼らない都心づくり:コミュニティサイクルの実施、電気自動車充電設備整備など

(4)エコにこだわるライフスタイルづくり:屋上緑化など建物緑化の推進など

(5)エコが学べる都心づくり:勝山公園グリーンエコハウス整備事業、環境観光ツアーの推進など

イ) 黒崎副都心低炭素まちづくり推進プラン～エコと緑を感じるまちづくり～(平成23年7月)

計画期間:平成22～25年度(4年間)(※平成25年度終了)

計画エリア:250ha(うち北九州市中心市街地活性化基本計画(黒崎地区)エリア70ha)

・5つの基本方針と具体化のための55の取組

(1)まちのシンボル・顔づくり:黒崎駅前ペDESTリアンデッキ長寿命化修繕事業など

(2)人が行き交う動線づくり:エコと緑を感じる散歩道、黒崎中央公園や撥川整備など

(3)過度に自動車に頼らないまちづくり:コミュニティサイクル社会実験実施、電気自動車充電設備整備など

(4)エコにこだわるライフスタイルづくり:まち美化の推進、緑のカーテンの推進など

(5)エコが学べるまちづくり:低炭素なまちPR、環境観光ツアーの推進など

(II) 市民や事業者向けの再生可能エネルギー導入費用補助

市民や事業者の省エネルギー・再生可能エネルギー導入を促進するため、以下の支援措置を実施する。

⑤太陽光発電システム導入支援事業(※平成24年度事業終了)

平成23年度及び平成24年度は、住宅用太陽光発電システムを設置する市民に対し補助金を交付する。

平成25年度以降は、当該設備導入量を把握、および市民からの当該設備の導入相談に対応し、スムーズな導入を図る。

⑥次世代エネルギー設備導入促進補助

工場や事業所における一層の省エネルギー対策を推進するため、省エネ設備や新エネ設備を設置する市内の中小企業等に対し、設置費用の一部を補助する。

⑦環境産業融資

北九州市内において環境・エネルギーに関する設備投資を行う企業等に対し必要な資金を融資する。

2)大規模太陽光発電の導入促進

工場屋根や公共空間など導入可能なフィールドを把握するほか、導入推進のための制度・仕組みを検討する。

3)大規模風力発電の導入促進等

①大規模風力発電の導入促進

民間事業者による大規模風力発電の導入を促進する。また、導入の適地エリアを把握、情報提供する。

②風力発電関連産業の集積促進(グリーンエネルギーポートひびき)

関連産業の誘致活動を進めるとともに、研究開発の促進に寄与するための実証サイトの設定及びその設定のための企業に対するニーズ調査及び地区内の風況調査等を行い、企業の研究開発部門・認証試験機関・研究機関の誘致に繋がるような、新たなインセンティブを創出する。

4) 次世代エネルギー等に関する導入促進

① 皇后崎工場基幹的設備改良事業

皇后崎工場(ごみ焼却工場・平成10年に運転開始)において、基幹的設備の改良・機器類の更新等を行い、施設全体の延命化(20年⇒30年)を図るとともに、CO2削減効果のある機器の導入やバイオマス発電の効率向上を目指す。

I 省エネルギー化

○高効率機器、省電力機器、エネルギー回生装置の採用

高効率機器(高効率モーターなど)や省電力機器(インバーター、照明、空調機器など)の採用、エネルギー回生装置(ごみ・灰クレーンにマトリクスコンバータ設置)により、電力使用量を削減して省エネルギー化を図る。

○効率的な運転制御への変更

運転パターンの効率化(クレーンシーケンサー、バケット回路改良など)により、電力使用量を削減する。

○使用目的が類似した機器の統合

使用目的が類似した機器(コンプレッサーなど)の統合により、電力使用量を削減する。

II エネルギー回収量増加

○蒸気の高温度化及び低空気燃焼の採用

低空気比燃焼の採用や過熱器の増強により、エネルギー回収量の増加を図る。

○蒸気タービンの効率向上

現在のごみ処理量(2炉運転)において最も発電効率が高くなるように蒸気タービンを改良することにより、エネルギー回収量の増加を図る。

② エコフロンティアパークのグリーンショールーム化

若松区響灘地区において「低炭素(次世代エネルギーパーク)」「資源循環(エコタウン)」「自然共生(緑の回廊・ビオトープ)」の分野間が結合した新しい産業システムが成立するまちをめざし、エネルギーや資源の効率的利用、再生可能エネルギーの導入等を一体的に進め、エネルギー消費量、温室効果ガスの排出及び廃棄物発生が最小となるよう取り組む。また、熱や電気の効率利用を図るスマートインダストリの設計も行う。

同時に、市民との協働による「まちの森」整備やベッコウトンボやチュウヒなどの絶滅危惧種等が生息する「響灘ビオトープ」の整備を進めることにより、「産業」と「自然」が調和した、生物多様性に富む「都市と自然との共生するまち」を実現させる。これらを複合的、相乗的に進めていくことで、持続可能な社会づくりを進める。

以上により、「低炭素、資源循環、自然共生の3要素が連携した未来のまち(グリーンショールーム)」として情報発信する。

5) グリーンイノベーション研究開発の推進

環境ビジネス展開のプラットフォームの一つとして、北九州学術研究都市および(公財)北九州産業学術推進機構(FAIS)を、環境ビジネスの「頭脳」と位置づけ、素材から製品にわたる研究開発から製造まで、様々なものづくりにおいてグリーン化に貢献するために策定した「先導的低炭素化技術研究戦略指針」に基づき、先導的な研究開発を重点的に実施するなど、グリーンイノベーション研究成果を活用して地域企業の新技術開発を支援する。

①色素増感型太陽電池の開発 など

②関門海峡における潮流発電の実証 (※平成 25 年度終了)

潮流発電モデル機を製作し、関門海峡において発電の実証試験を行い、潮流発電の可能性を検討する。

※グリーンイノベーション研究開発は、「低炭素化技術研究開発助成金」を創設し、推進してきた。

しかし、低炭素化の意識が一般化し、様々な研究開発に必ず盛り込まれる視点となったことから、低炭素化技術に特化した助成金制度は平成 25 年度で終了した。

今後のグリーンイノベーション研究開発は、他の研究開発助成金事業に低炭素の視点を包める形で整理・統合を図っている。

2. 取組内容【①-1-c】環境にやさしい交通体系の構築 【建築都市局】【建設局】【港湾空港局】【環境局】

(1) 7年間に実施する取組み内容(概要)

【①-1-c】環境にやさしい交通体系の構築

地球にやさしく安心して移動できるまちを目指し、過度なマイカー利用から公共交通機関・自転車利用への転換や次世代自動車の普及など交通面から低炭素社会の実現を図るため、「北九州市環境首都総合交通戦略」を推進する。

1) 主要な公共交通軸の高機能化

① 幹線バス路線の高機能化

幹線バス路線のBRT化を目指すとともに、環境や人にやさしい低床式バスの導入を進める。バス専用・優先レーンの連続化及びカラー舗装化、公共車両優先システム(PTPS)などの整備を行う。

特に、小倉～黒崎間は、路線バス本数が市内で最も多い路線であり、この路線バスをBRT化することで、バスの定時性・速達性を確保し、公共交通の利用者増、渋滞緩和により低炭素化を図る。

② 筑豊電気鉄道の高機能化、ICカード乗車券の相互利用の推進

本市の公共交通軸である筑豊電気鉄道については、新型低床車両の導入(LRT化)(平成30年3月導入完了予定)、ICカードの導入(筑豊電気鉄道は平成27年3月に導入、北九州モノレールは平成27年10月に導入)などにより利便性を向上することで、マイカーから公共交通への転換を促進し、バリアフリー化と低炭素化を図る。

2) 自転車利用環境の向上

環境負荷が少ない交通手段として、また、近年の健康志向などにより自転車ニーズが高まっていることから、安心して走行できる自転車走行空間のネットワーク化をはじめ、ハード、ソフトを含めた総合的な自転車利用環境の向上を図る。

- ① 北九州市自転車利用環境計画策定
- ② 安全で快適な自転車走行空間の整備
- ③ 交通結節点など多様なニーズに応じた駐輪環境の整備
- ④ コミュニティサイクル利用促進
- ⑤ コミュニティサイクル事業の拡大
- ⑥ 交通ルールの遵守、マナー向上のための啓発活動
- ⑦ 自転車利用促進
- ⑧ (仮称) 自転車アカデミーの設立
- ⑨ (仮称) 自転車プラザの設立

3) モーダルシフトの推進

運輸・物流部門においては、フェリー(関東、関西、四国方面)、鉄道(北九州貨物ターミナル駅)などの充実した物流インフラを活用したモーダルシフトを、陸上から海上輸送へ転換を図る物流事業者に対する補助金の交付等により、これまで推進してきた。

現在、長距離フェリー3社(8隻)のリプレイス(大型化)が実施され、輸送能力が約25%増強されたことから、物流事業者や荷主企業等に対してPRを行うことで、モーダルシフトを推進する。

4) 公共交通の利用促進に向けた市民の意識啓発

① モビリティ・マネジメントの推進

学校、企業、住民に対し公共交通利用を促す意識啓発を行うことで、個人にも環境にもやさしい移動手段を自発的に選択するようになる「モビリティ・マネジメント」を推進し、公共交通の維持存続及び低炭素化を図る。

また、毎週水曜日の「ノーマイカーデー」の普及啓発も併せて行う。

② 次世代自動車の普及

将来的な化石燃料の枯渇に対応していくとともに、地球温暖化対策を推進するため、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車などの次世代自動車の普及を促進する。

- ・ 需要の創出、普及啓発
- ・ インフラ整備の推進
- ・ 企業、他自治体との連携

③ エコドラ北九州プロジェクトの推進

運送業やタクシー業、清掃業、一般的な社有車など、様々な業種の企業内におけるエコドライブ活動を支援する「エコドラ北九州プロジェクト」を推進するとともに、マイカーでのエコドライブの普及啓発を図る。

- ・ セミナーの実施
- ・ 優良事業所の認定
- ・ マイカーへの普及啓発

(1) 7年間に実施する取組内容(概要)

【①-2-a】 戦略的環境国際協力

1) 実践的環境人材育成拠点の形成

アジアの環境人材育成拠点形成を目指して、新たに地域特性にも応じた適正技術などを含む実践的な研修コースや先進的なカリキュラムを創設するとともに、本市が有する優れた環境人材を、海外において助言や指導ができるように育成する。

① アジアの環境人材育成拠点形成事業

アジアの途上国やその都市が自らの力で取組を進めることができるよう、人材育成に向けてJICA等国の支援や連携による、より実践的な環境国際研修事業を推進する。

- ・ 先進的・革新的研修課程・人材の創造(人材育成拡充事業)
- ・ ニーズに即応した研修コースの創設(新規研修事業開発)

② 環境人材育成拠点「(公財)北九州国際技術協力協会(KITA)」支援事業

本市の環境国際協力における人材育成分野の中核であるKITAに対して、アジアを中心とする国や都市との環境国際研修事業を着実かつ持続的に推進できるよう支援をする。

2) 戦略的環境国際協力の推進

戦略的環境国際協力の実施を目指して、途上国技術者を受け入れる国際研修や経験豊かな市内企業技術者等を諸外国都市に派遣し、現地で相手都市も主体的に関わった実践的な技術指導を実施する。また、国内外の関係機関と協働・連携した調査、情報収集や発信を行うとともに、各種都市間ネットワークを活用した戦略的な水や大気の大気等の保全等に関するプロジェクトを実施する。また、国際機関等と密に連携して、協力対象国や都市の「緑の成長」にも資する環境国際協力を目指す。

① 戦略的環境国際協力推進事業

アジアの諸都市と、大気や水等に関する具体的で実践的な環境国際協力事業を実施する。

② 都市間環境外交活用事業(環境国際ネットワーク活用推進)

アジア諸都市とのネットワーク(アジア環境都市機構や東アジア経済交流推進機構環境部会等)を活用した、環境国際協力やビジネスを推進する。

③ 国際機関等との密な連携による都市ブランド構築事業

OECD グリーンシティ・プログラム等の国際機関等との密接な連携や協力の下、対象国やその都市の水や大気の大気等の保全に加えて、「緑の成長」にも資する環境国際協力事業を目指すことにより、世界における本市の都市ブランドを確立する。

④ 環境調査研究拠点「(公財)地球環境戦略研究機関(IGES)北九州アーバンセンター」連携事業

国の研究機関である当該センターと連携・協力し、越境汚染問題などの解決のための調査・研究を行う。

(1) 7年間に実施する取組内容(概要)

【①-3-a】 まちの森プロジェクト ～都市と自然の共生を目指したまちづくり～

1)環境首都100万本植樹

①ふれあい花壇・菜園～未利用市有地・公園の活用～

未利用市有地や公園の一部を地域団体(まちづくり協議会など)に無償で貸出(公園は管理許可)し、花壇・菜園づくりに取り組む

②どんぐり銀行による苗木の育成～子どもによるどんぐり拾い、高齢者等による育苗～

子どもによる種子になるどんぐり拾い、高齢者等による植樹用(植樹会時などに使用)の苗づくりを実施することで都市緑化、地域づくりに結びつける。

③わたし記念日植樹～記念樹プレゼントによる市民植樹～ (※平成26年度終了)

市民の記念日に苗木を配付し、市民による自宅での植樹を推進する。

④多世代交流による植樹会の実施～鳥がさえずる緑の回廊など～

市民・企業・NPO・行政など多主体・多世代参加による植樹会を開催し、まちの森プロジェクトを推進する。(植樹苗は②で育苗したものも使用する。)

[植樹会などの例]

- ・鳥がさえずる緑の回廊植樹会(若松区響灘地区における緑化)
- ・記念日植樹 (※平成26年度終了)
- ・民有地における企業・NPOなどの自主的な植樹

⑤街なかでまとまった緑の拠点「まちの森」の整備～八幡東田グリーングリッド事業～

八幡東田地区において、行政・民間が連携して、自然と人が融合し環境未来都市を先導する緑の東田地区を目指す集中的な植樹(八幡東田グリーングリッド事業)を進める。

⑥「北九州市水と緑の基金」に基づく緑化助成制度

ア)「北九州市緑の基本計画」の推進

「環境首都の魅力」の創出を早期に実現するため、「北九州市緑の基本計画」で、緑の先導プロジェクトの対象となる4地区の民有地緑化について、より充実した支援を行なう。(平成24年度から平成27年度までの4年間)

2) 里地里山の保全や利用 ～ 自然のふれあいと人に優しいコンパクトシティの形成 ～

①都市住民と農家の協働による訪れたくなる里地里山づくり

ア)レクリエーションの場としての森林の活用を図る。

市内4箇所の市民の森・森林公園を適切に管理し、レクリエーションの場として市民に提供する。

イ)子どもの農業体験学習の支援

市内の小学生を対象とした「食」と「農」に対する学習への支援を行う。

②災害防止に資する里地里山づくり

ア)放置竹林の整備

- ・竹の搬出に取り組む団体、森林所有者等へ助成し、竹が安定的に供給・循環する仕組みづくりを行う。
- ・伐採した竹の処分支援のため竹粉碎機を無料で貸し出す。

イ)荒廃森林の整備

- ・福岡県森林環境税を活用し、荒廃したスギ林やヒノキ林の間伐や侵入竹の除伐を実施する。

③生物多様性・希少種の保全活動

ア)響灘ビオトープの整備・管理運営

市民が生物多様性などを学ぶ環境学習の場、ベッコウトンボやチュウヒなどの希少種の生息地を保全することで自然環境保全の更なる普及啓発を図る場として、響灘ビオトープやその周辺緑地の整備・管理運営を実施する。

イ)曾根干潟の環境保全の取組

カブトガニの観察会や海岸清掃を行うほか、継続的な環境調査を実施する。

ウ)市西部地区(香月・黒川地区)ホタル保護活動拠点支援事業

市内で最も多くホタルが飛翔している市西部地区(八幡西区香月・黒川地区)において、住民主体で取組むホタル保護活動や地域交流、国際交流などの活動拠点として、また、これらを紹介する場として北九州市立香月・黒川またる館を整備し、ホタルを通じた水辺環境の保護活動を支援していく。

エ)希少種の保全活動などを行う団体への助成(自然環境保全活動支援事業)

ガシャモクなどの希少種の保全活動を支援する。

④里海の保全や利用

ア)里海の保全や利用

藻場や干潟を保全・整備することで、生物多様性のある健全な生態系を保全する。

イ)海岸漂着物処理推進事業

藍島及び馬島の海岸漂着物を回収・処理することにより、海岸における良好な景観及び環境を保全する。

(1) 7年間に実施する取組内容(概要)

【①-3-b】豊かな自然を活用した環境人材育成

1) 北九州環境みらい学習システム(ESD)の推進

本市の恵まれた自然や充実した環境学習施設、蓄積した取組み・先進的な環境施策などを資源として、あらゆる世代が実践的に学ぶとともに、地球規模の広い視野をもって多主体が協働することにより、身近な地域課題等に取組む人を育む「環境みらい学習システム」の推進を強化する。

この学びを通じて、一人ひとりが環境との関わりを認識し、具体的なライフスタイルの変革行動、さらに各主体の相互協力による課題解決に取組むなど、環境未来都市の原動力となる、持続可能な社会づくりを担う人材を育む。

【事業内容】

- ①多世代を対象とした環境学習・体験ツアーの充実・推進
- ②環境学習の推進強化を図る仕組みの構築・実施
- ③システムを支える人材の継続育成
- ④学習機会の増加・拡大を図ることにより、環境意識の向上と自律的な環境行動の促進につなげる環境首都検定の充実
- ⑤市民・NPO、企業、大学等の多様な人々が連携・協働することにより、様々な地域課題等に取組むESD活動の推進
- ⑥環境情報の交流・発信を推進するとともに、日頃から取組んでいる環境活動やエコライフを発表・提案する場となる「エコライフステージ」の実施

2) 環境修学旅行による誘客促進及び北九州ブランド化

国内外から高い評価を得ている「環境」を、新たな集客素材とし、本市に集積している環境の施設や技術などと観光の観点を有効に組み合わせた「環境修学旅行」を実施し、ブランド化することで、「環境未来都市・北九州市」を内外に展開していく。

【特徴】

本市の先進的な環境関連企業や施設の見学に、ユニークな体験学習を組み込み、「地球温暖化防止」「資源循環」「自然共生」について、あらゆる角度から学習できる、北九州市ならではの多彩な内容としている。

【誘致実績】

平成27年度 73校 3団体 4,963人

【事業内容】

- ①環境修学旅行の誘客促進及び認知度向上
- ②環境関連企業や環境学習施設等の受入体制整備
- ③環境修学旅行の「北九州ブランド」化

(1) 7年間に実施する取組内容(概要)

【①-4-a】北九州資源リサイクル拠点の形成1)使用済み小型電子機器等からのレアメタル回収

希少資源であり価格が高騰するレアメタルを回収するため、使用済み小型電子機器等の国内(広域)からの収集体制の確立、アジア諸国を対象とした迅速で効率的な収集体制の確立を図る。

これにより、使用済み小型電子機器等からのリサイクル手法(レアメタル回収)を高度化・拡大し、希少資源を確保する。

2)使用済みリチウムイオン電池のリユース・リサイクル技術及びシステムの開発

自動車・建機に使用されているリチウムイオン電池のリユース・リサイクル技術を確立するとともに、必要な社会システムを検討する。

3)太陽光発電(PV)システムの汎用的なリサイクル技術の開発

太陽光発電(PV)システムの将来における大量廃棄に事前に対応するため、早期にリサイクル技術を確立するとともに、低コスト化を推進する。

また、PVの収集・運搬等リサイクルに必要な社会システムを検討する。

4)市民が一体となった3Rの推進(北九州市循環型社会形成推進基本計画の実践)

市民、事業者、NPO、行政など地域社会を構成する各主体がそれぞれの役割を認識し、連携・協働して循環型社会の構築に向けて3R・適正処理に取り組む。

① プラスチック製容器包装のリサイクルの周知

プラスチック製容器包装に対する分別意識の向上とリサイクルの一層の促進を図るため、分別からリサイクル、製品の製造までを見学するバスツアーの実施など、分かりやすく効果的な周知等を行う。

② 生ごみの減量化・資源化

家庭ごみの約半分を占める生ごみについて、「北九州市循環型社会形成推進基本計画」に基づき、生ごみの3切り運動(「使い切り」「食べ切り」「水切り」)運動の啓発や、食べものの「残しま宣言運動」の推進、リデュースクッキング講座・生ごみコンポスト化容器活用講座の開催など、市民一人ひとりが取り組むことができる減量化・資源化の促進を図る。

③ 古紙のリサイクル

一般廃棄物の減量化・資源化促進のため、古紙回収を行う市民団体に対する奨励金の交付や、資源回収用保管庫の貸与などにより、古紙の集団資源回収活動の一層の促進を図る。

また、事業系古紙についても、市場・商店街における古紙回収用保管庫の貸与による回収拠点づくりや、事業所版の集団資源回収組織である「オフィス町内会」の設置の促進を図る。

④ 剪定枝・廃食用油のリサイクル

剪定枝や廃食用油のリサイクルを自主的に行う地域団体に対し、備品貸与等の支援を行い、地域環境活動の拡大を図る。

⑤ レジ袋の削減

マイバッグ運動を促進し、レジ袋のリデュースを進めるため、参加店で買い物をした際にレジ袋を辞退するとシールがもらえ、それを集めると割引券として利用できる「カンパスシール」事業を全市的に展開する(～平成 26 年度)。

なお、一部事業者がレジ袋有料化や独自のポイント制度に取り組んでいることから、カンパスシール事業の実施(～平成 26 年度)とともに、事業者独自の取組みについても促進し、双方の取組みによってリデュースを促進していく。

今後は、「レジ袋削減に関する店舗独自の取組」の支援など(平成 27 年度～)、引き続きレジ袋削減の取組を行う。

⑥ 古着のリサイクル

家庭及び事業所で発生する古着を分別・回収し、自動車用内装材としてリサイクルする地域循環圏を構築するため、事業者と協働して回収拠点の拡大を行うとともに、市民への広報を行っていく。また、古着回収を行う市民団体に対する奨励金の交付により、町内会等の市民団体による古着の集団資源回収活動を支援する。

(1) 7年間に実施する取組内容(概要)

【②-1-a】地域連携による健康の維持・向上

地域住民、専門職、医師会、行政等が一体となって、生活習慣病等の予防、健康づくりなど、健康的な市民生活の更なる強化を図ることで、誰もが住み慣れた地域でいつまでも健やかに暮らし続けることができる、安心安全で質の高い地域保健が充実したまちを目指す。

1)生活習慣病予防及び重症化予防

生活習慣病の予備群を早期に把握し、個別の健康課題に応じた効果的な保健指導を強化することにより、生活習慣の改善と生活習慣病予防及び重症化予防を推進し、健康の維持向上と医療費・介護給付費等の適正化を図る。

①政令市初の慢性腎臓病予防連携システム

かかりつけ医を核として、特定健診から、かかりつけ医、腎臓専門医までを一体的につなぐ、本市独自の連携システムであり、医療保険財政への影響が大きい人工透析への移行に焦点をあて、かかりつけ医と腎臓専門医の連携によって、慢性腎臓病の予防及び重症化予防と、心血管疾患の発症抑制を目指していく。

②特定保健指導の充実

国民健康保険に加入する40歳から74歳までの方、約17万人に特定健診の無料受診券を実施医療機関名簿・集団検診日程表などと合わせて送付。特定健診の結果、内臓脂肪型肥満の方で血糖や脂質、血圧が基準値を超える方を対象に、医師、保健師、管理栄養士などが個別に実施する特定保健指導の一層の充実を図っていく。

③家庭訪問等による保健指導の充実

内臓脂肪型肥満に着目し、生活習慣病を予防する特定保健指導(上記②)を充実するとともに、特定保健指導の対象外となる、例えば、「痩せているが血圧の高い方」「受診中であるが糖尿病の改善が図られていない方」など、高血圧、高血糖、腎機能低下の方を対象に保健師や栄養士等が家庭訪問等を行い、生活習慣の改善や治療の継続を支援し、重症化を予防していく。

④要介護高齢者の食を支える口腔ケア対策事業(「お口の元気度アップ対策委員会」(平成27年度から移行))

要介護高齢者の口腔状態の維持・向上のため、介護関係者を対象とした口腔ケア等の研修会や事例検討会を開催する。また、要介護高齢者やその家族、介護・医療関係者等に対する啓発活動を行う。

2)地域でGO!GO!健康づくり(市民センターを拠点とした健康づくり事業)

市民センター等を拠点として、市民が主体となって地域の健康課題について話し合い、目標設定、計画づくり、実践、事業評価を一つのサイクルとした健康づくり事業を、まちづくり協議会が健康づくり推進員の会、食生活改善推進員協議会と連携し、医師会、歯科医師会、薬剤師会、栄養士会、行政(保健師等)などの協力により行う。

地域で話し合いながら実施していくことで、地域の健康づくりとコミュニティの強化に繋げていく。

(1) 7年間に実施する取組内容(概要)

【②-1-b】救急医療体制、リハビリテーション体制の充実

本市の恵まれた医療資源を活かし、患者の状態に応じた適切な救急医療を提供できる体制を整備しており、この市民が安心して医療を受けられる体制の維持・確保を図る。

併せて、急性期医療から在宅へ円滑に移行できるリハビリテーション体制を整備することで、市民が病気になっても地域社会に復帰し、貢献できるまちづくりを進める。

1) 救急医療体制の整備

医師会や医療機関と協力し構築した、24時間365日、軽症患者から重症患者まで受け入れることができる救急医療体制の維持・確保を図る。

また、急な病気やケガに関する相談を受け、必要な場合は適切な医療機関の案内を行うテレフォンセンターの体制の維持や市民への周知など、市民が安心して受診できる体制の維持・確保を図る。

今後も医師会等の関係機関と連携、協力し、充実した救急医療体制を維持する。

2) 在宅医療の推進及びリハビリテーション支援体制の確立

できる限り住み慣れた地域で生活を継続できるよう、医療・介護の連携や多職種連携を強化するとともに、人材育成を図るなど、在宅医療の推進及びリハビリテーション支援体制の確立に取り組む。

<実施事業>

- 夜間・休日初期救急医療確保対策事業
- 眼科・耳鼻咽喉科救急医療体制整備事業
- 眼科二次救急医療体制整備事業
- 在宅当番医普及推進委託事業
- 救急医療検討会
- 北九州市医療・介護ひまわりネットワーク推進事業（※平成25年度終了）
- 地域リハビリテーション連携推進事業
- 第2夜間・休日急患センター移転整備事業（※平成24年度終了）

(1) 7年間に実施する取組内容(概要)

【②-1-c】障害児者の先進的リハビリテーションの充実

障害児者医療・リハビリの先進的モデルである「総合療育センター」を拠点として、地域医療機関との協力・連携による地域障害児者医療システムを構築し、障害の有無に関わらず、誰もが生涯を通じ一貫した支援のもとで安心して暮らせるまちを目指す。

早期発見、早期療育、通園事業、短期入所、訪問事業などに取り組み、重度の障害児が生涯を通じ安心して地域で暮らせる環境づくりを進めていく。

【事業内容】

本市の「総合療育センター」は、医療、保育、教育の連携の下、ワンストップであらゆる障害児のニーズに対応できる西日本の拠点施設であり、障害児の先進的リハビリテーションの先駆的モデルとして、全国で初めて開設された。当センターの機能強化として地域障害児者医療システムを構築し、早期発見、早期療育、通園事業、短期入所、訪問事業などに取り組み、重度の障害児が生涯を通じ安心して地域で暮らせる環境づくりを進めていく。

1) 総合療育センターを拠点とした支援事業の展開

①障害児等療育支援事業

在宅障害児の地域における生活を支援するため、療育に関する相談や指導に応じるなどの事業を実施する。

②在宅心身障害児者家庭訪問指導事業

外で活動する機会が少ない重度の肢体不自由児や知的障害児のいる世帯を指導員が訪問し、相談や指導、レクリエーションなどを行うことにより、精神面での支援を行い、社会参加を促進する。

③総合療育センターの再整備

近年、障害が重度化・重複化した子どもや発達障害のある子どもなどが増加している現状に対応するため、医師をはじめとした専門スタッフの確保に向けて取り組むとともに、総合療育センターの機能充実について改築等の施設整備を含めた検討を行う。

(参考):様々な障害に対応できる「総合療育センター」の機能

○肢体不自由児施設

○重症心身障害児施設

○心身障害児総合通園センター

外来部門:小児科、整形外科、リハビリテーション科、眼科、精神科、耳鼻咽喉科、泌尿器科、歯科

通園部門:知的障害児通園施設、難聴幼児通園施設、肢体不自由児通園施設

(1) 7年間に実施する取組内容(概要)

【②-2-a】住民主体の健康づくりの推進

身近な地域における高齢者の健康づくりや介護予防などの取組や、高齢者の活躍の場(生きがいづくり)づくりを支援することで、健康な高齢者を増やすとともに、高齢者が地域で互いに支えあう共助社会を醸成する。

1)健康マイレージ事業

生涯を通じた健康づくりを推進するため、介護予防・生活習慣改善等の取組や健康診査の受診等をポイント化し、そのポイントを健康グッズなどと交換することで、健康づくりの重要性を広く普及啓発するとともに、市民の自主的、かつ積極的な健康づくりへの取組を促進する。

2)百万人の介護予防事業(ひまわりタイチー・きたきゅう体操)

本市が開発したひまわりタイチー(介護予防太極拳)やきたきゅう体操(介護予防体操)を通して介護予防の普及・啓発を図るとともに、高齢者が身近な地域で自主的に健康づくりに取り組めるよう、ひまわりタイチー普及員等の人材育成を図り、自主グループの活動を支援する。

3)公園を活用した健康づくり

全国に先駆けて開発した高齢者向けの健康遊具を使用する健康づくりプログラムを実施するなど、北九州独自のハード(公園の広場・健康遊具)とソフト(健康づくり教室)の協働により、身近な公園を活用した市民の継続的な健康づくり活動を推進する。

4)いきいき健康生活応援！新サービス創出事業

健康づくりに関する分野での地域企業の新規事業展開等を支援することにより、新しいサービスの創出と、健康生活支援に関連するサービス産業の育成を図る。

2. 取組内容【②-2-b】健康で元気な高齢者をつくる多世代交流事業

【保健福祉局】【環境局】【財政局】【建設局】【産業経済局】

(1) 7年間に実施する取組内容(概要)

【②-2-b】健康で元気な高齢者をつくる多世代交流事業

高齢者をはじめとする地域住民が、独自の生きがいづくり、健康づくりに取り組むほか、街なかの植樹や荒廃竹林の再生など里地里山の保全に取り組み、自然環境の保全を進めるとともに、その過程において、高齢者の知恵や経験、技術を活用することで高齢者の生きがいを増やす。

1) 環境首都100万本植樹<まちの森プロジェクト>【再掲】 ※詳細はP22参照

- ①ふれあい花壇・菜園～未利用市有地・公園の活用～
- ②どんぐり銀行による苗木の育成～子どもによるどんぐり拾い、高齢者等による育苗～
- ③わたし記念日植樹～記念樹プレゼントによる市民植樹～（※平成26年度終了）
- ④多世代交流による植樹会の実施～鳥がさえずる緑の回廊など～

2) 里地里山の保全や利用 ～自然のふれあいと人に優しいコンパクトシティの形成～<まちの森プロジェクト>【再掲】

※詳細はP23参照

- ①都市住民と農家の協働による訪れたくなる里地里山づくり
- ②災害防止に資する里地里山づくり

3) 年長者研修大学校及び北九州穴生ドーム運営事業(生涯現役夢追塾含む)

年長者研修大学校及び北九州穴生ドームにおいて、高齢者の生きがいづくりや健康づくりに加え、地域活動や社会貢献活動を担う人材の育成を進める。また、生涯現役夢追塾では、産業活動や地域活動など生涯現役で活躍する人材の発掘、育成を図っていく。

4) 市制50周年記念事業 生涯現役夢追いサミット（※平成24年度終了）

高齢者がいつまでもいきいきと社会や地域で活躍できる生涯現役社会の実現に向けた環境づくりを進めるための「生涯現役夢追いサミット」を開催する。

5) 高齢者いきがい活動支援事業

高齢者の社会貢献や生きがいづくりを促進するため、高齢者の参加しやすいボランティア活動、生涯学習活動、仲間づくり情報などの収集や情報提供を行う。

6) 介護支援ボランティア事業

高齢者の社会参加や地域貢献を奨励・支援し、健康増進や生きがいづくりにつなげるため、高齢者が介護保険施設等において、ボランティア活動を行った場合に、その活動実績を評価してポイント化し、ポイントを換金又は寄付することができる事業を実施する。

(1) 7年間に実施する取組内容(概要)

【②-2-c】地域福祉ネットワーク北九州モデルの充実・強化

子どもから高齢者まで全ての市民が生涯を通じて、家族や地域住民とのつながりを大切にしながら、住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるよう、人と人、支援と支援の結びつきを深めながら、地域社会全体で支援が必要な人を見守り、互いに支えあえる北九州独自の「地域福祉ネットワーク」の充実・強化を図る。

1)いのちをつなぐネットワーク事業

支援を必要とする人が周囲から孤立し、様々な制度やサービスが受けられない状態に陥り大事に至ることがないように、既存の地域におけるネットワークや見守りの仕組みを結びつけ、網の目を細かくすることで、住民と行政の力を結集した地域福祉ネットワークの充実・強化を図っていく。

具体的には、行政が、民生委員や福祉協力員などの地域の会合に参加し意見交換を行うなど、行政に対して相談しやすい環境づくりに努めたり、地域包括支援センターと一緒に高齢者宅を訪問するなど出前主義を実践する。また、電気・ガス、郵便、宅配など、地域に根付いた企業との協力関係を構築し、支援を必要とする人を地域全体で見守る仕組みをより一層強化していく。

2)地域ケアの実務者ネットワークの充実(保健・医療・福祉・地域連携システムの推進)

地域住民をはじめ、地域活動団体、保健・医療・福祉関係者、行政などの関係機関が相互に連携・協働して支援が必要な人を地域で支えていくために、各区に設置した「保健・医療・福祉・地域連携推進協議会」の活動を支援していく。

各区の協議会では、様々な地域課題に対する解決策を検討するため、地域ケアの実務者による勉強会(地域ケア研究会等)や健康づくりイベントなどの開催を通じて、関係者間のネットワークづくりに取り組んでいる。

これらの活動を支援していくことで、区レベルの地域福祉ネットワークの充実を図る。

3)地域包括支援センターを中心とした相談支援・体制強化

高齢者のための保健・医療・福祉・介護の「総合相談窓口」として、多様で複雑な相談にも迅速・適切に対応するため、市直営の地域包括支援センターの体制の充実を図り、保健師、主任ケアマネジャー、社会福祉士のチームアプローチによる更なる質の高いサービスの提供に取り組んでいく。

4)総合的な認知症対策推進事業

医療・介護などの関係機関相互の連携を強化し、認知症の予防から早期発見・早期対応・ケアまでの一貫した取り組みを充実する。あわせて、認知症サポーターの養成など、高齢者と家族を支える人材の育成と活動の支援を図る。

5)地域協働による買い物支援

少子高齢化や都市化の進行などに伴い、日々の買い物に困難を抱える高齢者など「買い物弱者」の課題が地域に広がりつつあることから、「買物がつながりを生み、つながりが安心と活力を生む」という考えのもと、地域住民、地域活動団体、商業関係者、行政等が連携・協働した買い物支援に取り組む。

(1) 7年間に実施する取組内容(概要)

【②-2-d】 障害者相談支援体制の整備と地域支援

障害の区別なく、各種の相談にきめ細かく対応する相談窓口が整備されている本市の利点を活かし、民間団体との連携のもと、生活、就労、住まいなど、あらゆる相談に対応できる体制の強化を図り、障害のある全ての人が、地域において安心・自立した生活を営むことのできる環境づくりを進めていく。

本市においては、障害の区別なく各種の相談に対応する窓口として、各区役所や障害者基幹相談支援センターがあるほか、障害のある人の仕事や住まいに関する相談に対応する「障害者しごとサポートセンター」や「障害者居住サポート等事業」、障害の特性に着目した「発達障害者支援センター」、さらには「権利擁護・市民後見センター」などの関連窓口が数多く整備されている。

これらの窓口における相談・支援の仕組みや実績を活かしながら、市民により分かりやすく利用しやすい相談体制の一層の強化を図る。

1) 相談支援の入口としての機能

「各区保健福祉課高齢者・障害者相談コーナー」: 公的サービスの相談・提供を行う。

2) 相談内容に応じた専門的な支援を行う主な機能

①「北九州市障害者基幹相談支援センター」: 障害者相談支援事業

障害者の生活全般に関して、家族や本人からの相談に応じ、関係機関との連携等、各種の支援を行う。

②「北九州障害者しごとサポートセンター」: 障害者就労支援センター事業

就職を希望する障害者に、相談、情報提供、職場開拓の支援を行う。

③「北九州市障害者居住サポート等事業」: 障害者居住サポート等事業

障害者に対し、入居契約の支援や家賃保証事業者利用支援等の入居に関する支援などを行う。

④「北九州市発達障害者支援センター」: 発達障害者支援センター事業

発達障害について、本人や家族、関係機関、施設等からの相談に応じ、情報提供や助言、関係機関との連携・調整等を行う。

⑤「権利擁護・市民後見センター らいと」: 地域福祉権利擁護事業

障害者の金銭管理サービスや福祉サービスの手続き援助、財産保全などのサービスを提供することにより、個人の財産と権利を守るための支援を行う。

⑥「北九州市成年後見センター みると」: 成年後見利用支援事業

判断能力が不十分な身寄りのない知的障害者等に対して成年後見制度の市長申し立てなどの支援を行う。

<実施事業>

- 高齢者・障害者相談コーナー充実事業
- 障害者相談支援事業
- 障害者就労支援センター事業
- 障害者居住サポート等事業
- ひきこもり対策推進事業
- 発達障害者支援センター事業
- 地域福祉権利擁護事業(障害関係分)
- 成年後見利用支援事業(障害関係分)

(1) 7年間に実施する取組内容(概要)

【②-3-a】「北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」の推進

1)環境未来都市にふさわしい人材の育成

環境未来都市としての北九州市の独自性を活かし、体験的な学習を通して子どもたちの環境に対する認識を深めるとともに、環境の保全やより良い環境の創造のために主体的に行動する実践的な態度や資質、能力の育成を図る。また、将来にわたって安心して生活できる持続可能な社会の実現に向けて取り組むための教育(ESD)を推進するため、ユネスコスクールを推進する。

①環境教育推進事業

ア)「環境体験科」(小学4年生)、自然教室(小学5年生)、ふれあい合宿(中学1年生)などにおける環境体験活動や各教科等の環境に関する内容を通して、持続可能な社会の担い手を育むESDの視点を取り入れた小中学校の9年間を通じた系統的な環境教育プログラムを作成する。(～平成27年度)

イ)「環境体験科」に問題解決の充実とシビックプライドの視点を加え、より充実させた「環境アクティブ・ラーニング」を推進する。(平成28年度～)

ウ)「北九州市環境教育プログラム」に替え、環境を軸に広くESDの普及に繋げる内容とした「北九州市ESDプログラム」を作成・配布し、学校での活用を進める。(平成28年度作成、平成29年度配布)

②ユネスコスクール推進指定校の拡充

ESDの拠点として世界中の学校と情報や体験を分かち合い、地球規模の問題意識を高めるために、ユネスコスクール推進指定校を拡充し、ユネスコスクールへの加盟・登録を推進する。

2)地域との絆を結び、世代をつなぐ教育の推進

地域の人材や経済界(市内多数の企業体)など北九州市がもつ地域の力を最大限発揮し、学校と一体となって子どもの教育を支える。

①スクールヘルパーの充実

子どもの教育への市民参画の促進という観点から、地域の人材をスクールヘルパーとして学校に登録し、校内巡視活動や登下校時の見守り活動などの安全対策、授業の準備、特別支援教育やブックヘルパー制度を活用した学校支援を推進する。また、学校地域支援本部を設置し、地域や大学生の協力のもと部活動の支援や環境整備、学校の教育活動を支援する体制づくりを進める。

②経済界と連携した学校教育の充実

これまで地域の企業が学校支援する仕組みはなく、社会科見学などを除き、企業の持つ教育資産を活用できていなかったことから、経済界と積極的に連携することで、企業が持つ教育資産を「子どもの教育」に有効活用するための仕組みを構築する。平成24年度は、モデル校で取り組み、その結果を踏まえ、翌25年度以降、対象を全小学校へ拡大する。

3)いつまでも「健康」でいきいきと生活できる環境づくり

ライフステージを通じた食育の推進や健やかな体を育成することで健康でいきいきとした生活を続けていくため、学校教育における食育・体力アップを推進する。

①学校における食育の推進

食育指導の一環として、学校給食を生きた教材として活用するとともに、残食を減少させ、残食のリサイクルを進めるなど学校からごみを出さない取組みを推進する。

また、農業体験を行うなど、子どもの発達段階に応じた食育指導の充実を図り、子どもの食に関する知識、食を選択する力、食に関して自立できる力を培う。

②体力アップ推進事業

すべての学校・園における「体力アッププラン」の策定及び教育活動全体を通じて、継続的な体力向上策を推進する。

各学校段階及び各学年の発達の段階に応じた新体力テストを充実(全学年実施)する。

本市独自の「北九州市キッズダンス」(小学生用DVD)と「ダンス・フォー・ザ・フューチャー」(中学生用DVD)を活用した「ダンスフェスティバル」など運動習慣定着の取組みを推進する。

各学校における「1校1取組」による年間を通じた運動に関する取組や「体力向上プログラム」の策定・活用を通して、体力の向上を図る。(平成28年度～)

4) 特別な支援を必要とする子どもの教育の推進

多様な教育的ニーズに適切に対応していくため、地域バランス等も考慮した上で、特別支援学校、特別支援学級、通級指導教室及び通常の学級における特別支援教育の体制整備を図る。また、特別支援学級や特別支援学校(特に高等部)の在籍者数の増加や重度・重複化に対応するため、本市全域にわたって特別支援学校のセンター的機能を強化し、幼稚園や小・中学校等に対する相談支援体制を充実するとともに、福祉・医療等の関係機関とも連携しながら、特別支援教育の更なる推進につなげる。

①全市的な視野に立った特別支援学校の整備

市内東部地域においては、知的障害の児童生徒数の増加への対応や特別支援学校のセンター的機能の充実、発達障害のある児童生徒への支援など、体制整備が喫緊の課題であったが、平成28年4月の門司総合特別支援学校及び小倉総合特別支援学校の開校により、東部地域の知的障害及び病弱の特別支援学校については一定の改善に向けて動き始めたところである。

一方で、西部地域にも同様の課題があることから、今後は計画的に同地区の整備を進める。

②特別支援学級整備事業

対象児童生徒数の増加や、多様な教育的ニーズを考慮しながら、特別支援学級や通級指導教室の整備を推進する(具体的には、自閉症・情緒障害特別支援学級における飛散防止フィルム付ガラスへの改修。エアコン、チョークの粉飛散防止のためのホワイトボード等の整備など)。

③スクールバスの運行委託・購入

特別支援学校児童・生徒の通学に供するため、スクールバスの運行を委託する。また、老朽化した車両の更新を行う。

2. 取組内容【②-3-b】“北九州”「元気発進！子どもプラン(※平成27年度より第2次計画)」の推進

【子ども家庭局】

(1) 7年間に実施する取組内容(概要)

【②-3-b】“北九州”「元気発進！子どもプラン(※平成27年度より第2次計画)」の推進

「子どもの成長」と「子育て」を地域で支え合う“まちづくり”

地域社会全体の子育て力を高め、全ての子どもが健やかに成長し、市民一人ひとりが家庭を持つことや子どもを生き育てることの喜びを実感できる「子育て日本一を実感できるまち」の実現を目指す。

(第1次計画:平成22～26年度、第2次計画:平成27～31年度)

1) 安心して生き育てることができる環境づくり

子育て支援の拠点施設と、身近な地域のネットワークによる支援(ハードとソフト両面からの支援)により、地域全体で子育てを支援する。

① 「子育てふれあい交流プラザ」、「子どもの館」の運営

子どもの豊かな感性や創造力を育み、子育て中の親が持つ負担や不安感を解消するための総合的な子育て支援施設として、「子育てふれあい交流プラザ」「子どもの館」の運営を行う。

② 子育てに優しいまちづくり推進事業(※平成26年度終了)

地域ぐるみで子育てを支える取組を進めていくため、小学校区単位を基本に、市民センター等を拠点とした子育て支援活動を促進する。具体的には、財政的支援、人的支援(アドバイザーを地域に派遣し、子育て支援活動をサポート)、人材育成支援(子育てに関する研修会や活動事例報告会)を行う。

③ 親子ふれあいルームの充実

子育て中の親と子が気軽に集い、相互に交流を図る場である親子ふれあいルームを運営し、施設の充実や利用日の拡大、相談対応の充実などの機能強化を図る。また、市民センターをはじめ、子育て支援団体、育児サークル等と連携し、ネットワーク化を図るなど、地域における子育て支援に取り組む。

④ みんなの子育て・親育ち支援事業

地域全体の育児力を高め、親の社会的成長を促すため、身近な地域における子育て支援および子育てに関わる団体への活動支援を行う。また育児ネットワーク構築を推進する。(～平成26年度)

乳幼児の親同士が交流を通じて、自主的な活動を行えるよう育児サークルを支援する。また、自由に参加・利用できるフリースペースの活動を支援するとともに、地域で子育てしやすいシステムづくり、仲間づくりを支援する。(平成27年度～)

⑤ 子育てに関する情報提供・PR

近年、少子化や核家族化が進み、家族や地域の子育て機能の低下が問題となっている中、子育てに関する情報の充実ならびに効果的な情報提供・PRが求められている。本市のさまざまな子育て支援の取組について、市民に幅広く周知し、理解してもらえるよう、情報提供やPRの充実に努める。

2) 子どもの育ちを支える幼児期の学校教育や保育の提供(保育所における子育て支援)

育児相談や親子遊び、地域交流など、保育施設の機能を生かし、地域における子育て支援拠点としての強化を図る。

①保育所における地域活動事業

保育の専門知識を活かし、在園児だけではなく近隣の在宅親子へ育児情報の提供を行ったり、育児相談を行ったりして、子育ての悩みや不安を緩和する役割を担う。また、施設や園庭等を活用した幅広い活動を実施する。

3) 子どもや若者の健やかな成長や自立を支える環境づくり

学校や地域等との連携・協力による地域人材等を活かした放課後児童クラブの活動や、総合相談窓口である『子ども・若者応援センター「YELL(エール)」』などを活用した、教育、福祉、保健、医療、矯正、更正保護、雇用等の関係機関の連携による、ニート(若年無業者)やひきこもりなど「困難」を抱える子どもや若者の総合的なサポートなど、地域社会全体で青少年の健やかな成長や自立を強力にバックアップする環境づくりを推進する。

①放課後児童ヘルパーの設置

地域の特色を活かした放課後児童クラブの活動を推進していくため、地域と連携を図り、地域の人材を「放課後児童ヘルパー」として登録し、活動を支援する。

②放課後ジュニアリーダープログラムの展開

高学年児童(5～6年生)をジュニアリーダーとし、指導員、放課後児童ヘルパーとともに、低学年児童等のお世話をすることで、高学年児童の思いやりの心や自立を促す。

③子ども・若者応援センター「YELL」の運営

子ども・若者の育成や支援に関する相談や関係機関の紹介、情報提供や助言等の総合相談やコーディネートを行うとともに、若者の課題に応じた自立支援メニューを提供し、若者の自立を支援する『子ども・若者応援センター「YELL」』の運営を行う。

4) 特別な支援を要する子どもや家庭への支援(児童虐待への対応)

「子ども総合センター」と区役所の「子ども・家庭相談コーナー」との連携強化・充実により児童虐待の発生予防・早期発見・早期対応を図る。

①虐待の早期発見・迅速かつ適切な対応及び児童への支援のための連携強化

児童虐待は子どもに対する最大の人権侵害である。児童虐待の発生予防、早期発見、早期対応及び適切な支援を行うため、関係各機関との情報、行動連携を図る。

(1) 7年間に実施する取組内容(概要)

【②-3-c】小児救急医療・周産期医療体制の充実

本市の小児救急医療体制は、全国に先駆けて整備を行ってきており、周産期医療体制、低出生体重児新生児医療体制など、全国的にも例のない独自の制度を確立してきた。

また、24時間365日体制で、軽症患者から重症患者まで受け入れる小児救急センターを軸として、小児医療機関との連携による小児救急ネットワークを整備している。

今後も、医師会等の医療関係機関との連携のもとこうした全国に先駆けた周産期・小児医療体制を維持し、安心して子どもを産み、育てることができる環境づくりに努める。

1) 市民が安心して受診できる体制づくり

- ①24時間365日体制の小児救急センター(市立八幡病院)
(高速道路を利用すれば市内のほぼ全域から30分以内に到着できる立地)
- ②小児医療機関との連携による小児救急ネットワーク
(国立病院機構小倉医療センター、北九州総合病院、地域医療機能推進機構九州病院)
- ③リスクの高い分娩や高度な専門医療を提供する総合周産期母子医療センター(2病院)を含む市内4病院を中心に整備された周産期医療体制
- ④急な病気やケガに関する相談を受ける24時間365日体制のテレフォンセンター
- ⑤消防局(救急隊)と連携した低出生体重児・新生児救急医療体制(政令市で本市のみ)

2) 小児医療先進都市づくり会義

- ①医療機関、医師会など関連団体、行政、学識経験者、地域の代表を含めた委員で小児救急医療に関することや子供の健康づくりや事故防止など安全確保などについて検討する会議の開催。
- ②小児救急医療をはじめとする小児医療の充実や、こどもの健康づくりや事故防止などの安全確保、人材の確保や資質の向上などに取り組むことで、市民が安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを目指す。

<実施事業>

- 小児医療先進都市づくり事業
- 低出生体重児・新生児救急医療体制整備事業
- 夜間・休日初期救急医療確保対策事業
- 北九州市医療・介護ひまわりネットワーク推進事業(※平成25年度終了)
- 子ども医療費支給事業
- 産婦人科・小児科臨床研修医支援等事業

(1) 7年間に実施する取組内容(概要)

【③-1-a】震災被災地復興支援

本市は先の大震災直後より、支援物資の提供や職員の派遣などを行っている。特に、ともに製鉄のまちである岩手県釜石市に対しては、本市職員が常駐する「北九州市・釜石デスク」を活用しながら、現地のニーズに応じた支援の実施やアドバイスなど積極的な復興支援を行っている。23年12月には、本市のスマートコミュニティ事業の知見も取り入れた「釜石市復興まちづくり基本計画」が策定された。

今後も引き続き、本市の特徴や強みを活かした支援活動に取り組み、釜石市の復興に貢献する。

1) スマートコミュニティ創造事業などの成果を活用した被災地復興支援(岩手県釜石市)

再生可能エネルギーの大量導入を可能にする自立的・自律的なエネルギー基盤は、被災地復興のみならず、今後の日本のエネルギー基盤づくりにおいて重要なものであり、広く普及させることを目指している。本市が中心となり、「北九州スマートコミュニティ創造協議会」とともにノウハウや実証成果の移転について責任を持ち、釜石市との協働により実施していく。

① 釜石市におけるスマートコミュニティ推進の支援

現在、八幡東区東田地域で実証を進めている「北九州スマートコミュニティ創造事業」の成果を電力の安定供給が求められる東日本大震災被災地(岩手県釜石市)に活用し、その復興を支援する。具体的には、釜石市が設置している「釜石市スマートコミュニティ推進協議会」の委員として、本市の実証で得られた知見を発信していく。

② 整備段階での成果移転

地域エネルギーマネジメントシステムの実証成果をいち早く釜石市へ移転し、電気・熱利用の平準化、効率化を進めるとともに、地域社会が参加するエネルギーコミュニティを実現することで、エネルギーを賢く使いこなし、災害時にも安定的に電力を供給できる仕組みを整備する。

③ 事業フォローアップ

事業の進捗状況に応じ、要請があれば可能な限り協力をしていく。

(1) 7年間に実施する取組内容(概要)

【③-1-b】地域が主体となった被災者支援

東日本大震災の復興支援においては、支援物資の提供や職員の派遣などの従来からの復興支援に加え、市内においても生活面、産業面から従来の枠組みを越えた地域による一層の支援を行い、被災地の復興及び災害に強い都市づくりを目指す。

1) 生活の面からの支援(「絆」プロジェクト北九州) (※平成 24 年度終了)

社会福祉協議会、NPO、自治会などの団体と協働で立ち上げた「『絆』プロジェクト北九州会義」が、住宅の確保から生活必需品の提供、心のケアなど、本市に一時避難された方の生活再建に向けて、物心両面の温もりのある手厚い支援を実施する。

<具体的な支援の内容>

- 被災者受入(避難に係る総合相談、家電品等の無償提供)
- 住宅の提供(公営住宅の無償提供、無償・低家賃物件の確保)
- 生活支援(生活相談、就学・就業相談、心のケア、各種情報提供)
- 寄付受付(市民、企業からの募金、寄付金を受付)

2) 産業の面からの支援(ものづくりの絆プロジェクト) (※平成 24 年度終了)

産業界(市内企業)と行政(本市)が協働で立ち上げた「ものづくりの絆プロジェクト」により、ものづくりの街のノウハウを活かし、被災地企業の復興及び市内経済の正常化に向けて支援を行う。

3) 大学の持つ技術面からの支援

北九州市立大学環境技術研究所などに集積された災害対策技術を活かして、被災地の復興支援、災害に強い都市づくりに向けて支援を行う。

(研究例)

- ①多機能盛土を用いた放射性汚染土壌の密封技術の活用
- ②石炭の焼却灰を改質して混ぜることによりコンクリートの強度が増す技術を活用した被災地のインフラ整備支援

(1) 7年間に実施する取組内容(概要)

【③-1-c】ディザスタリカバリ拠点の形成 (※平成 26 年度終了)

東日本大震災では、行政機関、企業等の情報システムが多大な被害を受け、「ディザスタリカバリ」の重要性が再認識され、情報資産の2重化・分散配置等による、事業継続性確保の動きが急激に高まっている。

このようなことから、地震が少なく、地盤も安定していることに加え、充実した通信ネットワークや IT 人材、多様なエネルギー基盤を有する北九州地区に日本の「ディザスタリカバリ拠点」を構築する。

【事業内容】

1) ディザスタリカバリ拠点性のさらなる向上のために必要な基盤集積、新サービスの創出

- ①北九州 e-PORT 推進協議会を中心とした「(仮称)北九州市ディザスタリカバリ拠点化推進アクションプラン」の策定及びプランにもとづく事業の実施

2) 北九州 e-PORT 構想^(※1)の推進による情報通信基盤の一層の集積

- ①データセンターの整備
- ②北九州地域データセンターの活用促進、情報関連資産の分散化PR
- ③関連企業等の誘致

※1)海・空の港に続く、第3の「情報の港」を整備することにより、市民や企業が、ITサービスを、いつでも簡単・便利に使えるような社会基盤の実現を目指した本市の構想。

(1) 7年間に実施する取組内容(概要)

【③-2-a】アジア低炭素化センター

1) 環境関連技術や行政のノウハウをパッケージ化

企業が有する公害克服、省資源・省エネルギーなどの環境関連技術・製品と、自治体が持つ社会システム・ノウハウなど環境配慮型都市づくりに必要な知見を体系的に整理して知識の集約化を行い、「グリーンシティ輸出のための北九州モデルの構築」を図る。

2) 海外とのネットワークを活用したマーケティング活動

(ウォータープラザ、スマートコミュニティ、エコタウン、次世代エネルギーパークなどショールームとして活用)

「グリーンシティ輸出のための北九州モデル構築事業」を実施し、北九州市のグリーンショールーム化を図る。その上で、アジア諸都市とのネットワークや人脈を充実・活用して、マーケティング・セールスのプラットフォームを構築する。

①グリーンシティ輸出のための北九州モデル構築事業

ア. グリーンショールーム化

ウォータープラザ、スマートコミュニティ、エコタウン、次世代エネルギーパークなどの市内の中核的な先端環境関連施設をネットワーク化し、グリーンショールーム化を図る。

イ. 都市間連携の充実

本市が国際協力や国際研修を通じて構築してきたネットワークや人脈の再整備・拡充を行い、アジア諸都市からの企業や行政関係者を呼び込み、情報収集やニーズ把握、商談などを行うマーケティング・セールスのプラットフォーム構築を図る。

3) 企業の環境ビジネスの海外展開支援

パッケージ化したインフラをアジアへ提案するショールーム機能を高めるとともに、パッケージ化した技術・製品を、本市の持つ海外とのネットワークを活用し、アジア諸国への輸出を支援し、地域経済の活性化を図るとともに、アジア地域の低炭素化を中心とした環境問題解決にも貢献する。

4) 中国・北京環境交易所との協定等に基づく、温室効果ガスの二国間クレジットの仕組みづくりの拠点化

平成23年8月に締結した中国・北京環境交易所との協定などを活かして今後、国をはじめアジア諸国との環境ビジネスの促進だけでなく、温室効果ガスの二国間クレジットの仕組みづくりの拠点となる。

5) 北九州エコタウンの海外展開

これまでの中国やインドでのエコタウン協力の実績を活かすとともに、「グリーンシティ輸出のための北九州モデル構築事業」を実施し、日本最大規模の環境産業の集積地である北九州エコタウンの環境関連技術や社会システムをパッケージ化・ビジネス化し、国内外へ展開し、環境ビジネスの拡大を推進する。

6) 北九州スマートコミュニティ創造事業の海外展開

北九州スマートコミュニティ創造事業の成果(エネルギー関連製品とエネルギーマネジメントシステムのパッケージ化)を、海外へビジネス展開する。

- ①インドネシア(スラバヤ市)…スラバヤ市と締結した「戦略的環境パートナーシップ協力に関する覚書」に基づき、国営工業団地でのスマート化を推進。
- ②インド(DMIC) …大規模港湾が整備され、化学工場等の建設が進むダヘジ地区へのスマートグリッド等が進行中であり、北九州市のまちづくりのノウハウを提供。
- ③マレーシア(プトラジャヤ)…北九州市の経験とノウハウを活用し、グリーンタウンシップ(緑のまちづくり)化に協力。

(1) 7年間に実施する取組内容(概要)

【③-2-c】官民連携による海外水ビジネスの展開

1) 海外水ビジネスの展開

上下水道は、計画策定、設計、施工、管理運営など幅広い企業の技術・ノウハウにより成り立つインフラである。

本市では、地元企業を中心に優れた民間の技術力と、長年に亘り本市が蓄積してきた技術・ノウハウを活かし、官民連携による「海外水ビジネス」を展開している。中でも、国際技術協力を通じて築いてきたカンボジア、ベトナム、インドネシア等、アジア諸国との信頼関係に基づく案件形成および受注を目指している。

今後は、官民連携を一層促進し、上下水道の技術・ノウハウをパッケージ化した案件の受注を目指す。

また、「ビジターセンター」や「ウォータープラザ北九州」を中核施設とした水ビジネスの国際戦略拠点を活用し、地元企業の上下水道に係る技術や製品を国内外に広く情報発信することで水ビジネスの促進を図る。

3. 取組の推進方策

北九州市環境未来都市コンソーシアム

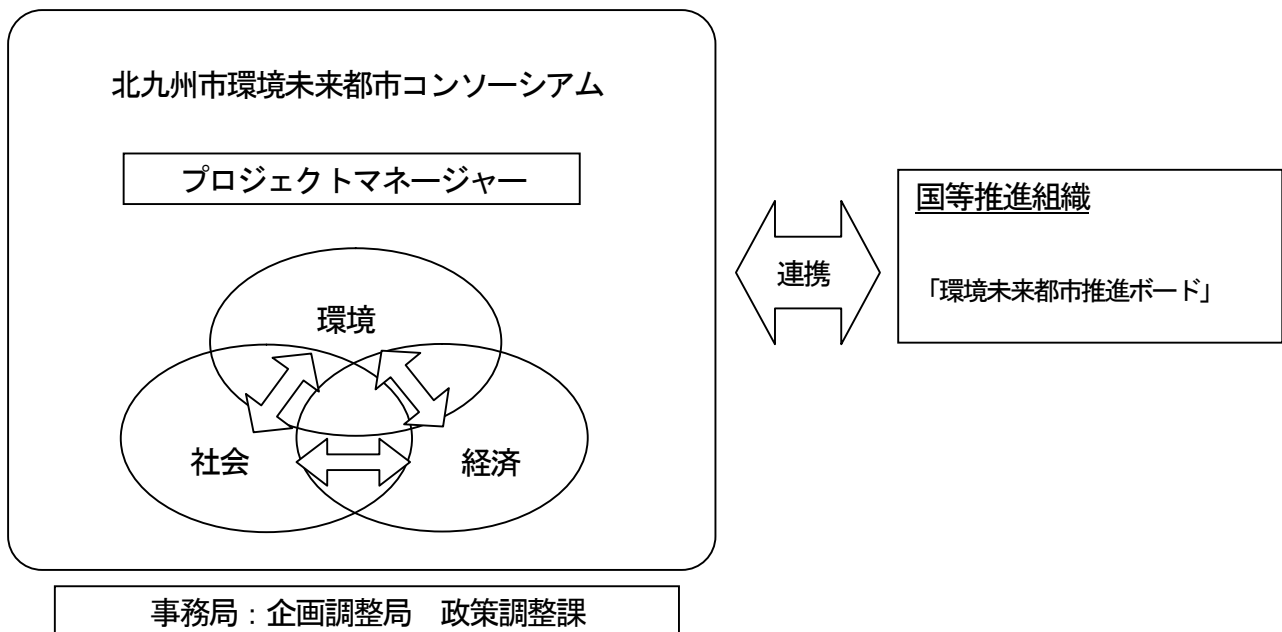
(1) 体制

構成員

- プロジェクトマネージャー
 - ・環境産業推進会議前会長が就任
- 「環境」「社会」「経済」に関わる市民団体、企業代表、NPOなど幅広い組織・個人から構成
- 事務局(北九州市)

役割(責任)

- プロジェクトマネージャー
 - ・コンソーシアム全体の総括
 - ・事業全体の総合調整
 - ・環境未来都市実現の観点からの事業実施者との協議(協議に必要な報告の請求を含む)
 - ・環境未来都市実現の観点からの事業実施者への勧告
 - ・環境未来都市計画の策定及び変更に関する意見具申
 - ・取組や執行体制についての定期的な自主評価の確認
- 事務局
 - ・プロジェクトマネージャーの業務補佐
 - ・国や関係機関との連絡調整
 - ・コンソーシアム全体のマネジメントに必要な調査や資料の作成



(2) プロジェクトマネジメントの方法

○ 全体のマネジメント

環境未来都市全体のマネジメントについては、プロジェクトマネージャーを中心にしたコンソーシアムがその役割を担う。プロジェクトマネージャーは、コンソーシアムを代表するとともに最終判断を行い、必要に応じて関係者に勧告するほか報告、協議を求めることができるものとする。

また、環境未来都市の関係者はプロジェクトマネージャーの勧告を尊重するとともに、報告及び協議の求めを受けた場合、これに応じなければならない旨を要綱に定める。

○ 個別事業のマネジメント

個別の事業のうち、民間企業が主体となって実施するものは、当該民間企業がビジネスの一環としてマネジメントする。主として企業経営の視点からの事業判断し、コンソーシアムに報告。

行政が実施主体となる事業は、北九州市独自の行政評価(事業の方向性、目的達成度、有効性等を評価)等も踏まえ、コンソーシアムに報告。

コンソーシアムでは、各分野における取組の進捗状況の確認や事業相互の連絡調整などを行う。特に、計画書に記載した年度ごとの取組進捗評価と、PDCAサイクルを回すための取組執行体制については、毎年、自主評価を行うとともに、適切な是正処置を施す。

以上の内部的なマネジメントに加え、必要に応じて外部有識者の評価・意見を加味することでプロジェクトマネジメントの実効性を高める。

(3) 都市間連携・ネットワークの活用方針

○ 海外との都市間連携・ネットワーク

これまで長年の信頼関係を環境国際ビジネスや福祉ビジネス等に活用する。

特に海外水ビジネス等の相手が海外の自治体(公共機関)である場合は、自治体間の信頼関係は大きな利点になるものと考えられ、上下水道以外の都市インフラや福祉など他の分野へ積極的に応用していく。

具体的には東アジア経済交流推進機構(3カ国・11都市)やアジア環境都市機構(12カ国・68都市)及び(財)北九州国際技術協力協会(KITA)の世界156カ国・8,000人にのぼる人的ネットワーク等を活用して情報の収集・発信に努め、ベストプラクティスの取り込みや普及を図る。

○ 国内の都市間連携・ネットワーク

自治体として共通の課題を有することも多いことから、相互に情報交換・意見交換を行い、超高齢社会対応等、これまでに経験したことのない課題への対応についても協力し、解決を図る。

近隣自治体との間については、例えば、福岡市、下関市等とも連携会議を定期的開催しており、その中でそれぞれの都市が持つ施設や仕組みをショールームとして他の国や自治体に示すような事業の展開を図る。

また、低炭素都市推進協議会では、会員都市の取組の中からベストプラクティスを選び公表することで、非会員も含めた全国の自治体が導入を進め、低炭素社会の実現を目指すシステム(仕組み)を構築している。このような既存の仕組みを活用するとともに、仕組みが存在しない分野においては、これらを参考にベストプラクティスが普及するシステムの構築を目指す。

特に、「復興支援」においては、現在進めている北九州スマートコミュニティ創造事業の実証の成果を、ベストプラクティスとして電力の安定供給を必要とする東日本大震災被災地(岩手県釜石市)に展開し、その復興を支援する。